

横浜市いずみ中央駅・立場駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

高齢者、障害者等の移動等の円滑の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第36条の規定に基づき、また、横浜市いずみ中央駅・立場駅周辺地区バリアフリー基本構想に即して、横浜市いずみ中央駅・立場駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) いずみ中央地域ケアプラザ前から立場駅北側入口までについての道路の区間
県道横浜伊勢原1235号（いずみ中央地域ケアプラザ前から立場駅北側入口まで）
 - (2) 泉区総合庁舎前交差点から泉公会堂まで
市道上飯田315号（泉区総合庁舎前交差点から泉公会堂まで）
 - (3) いずみ中央駅入口交差点からいずみ中央駅入口まで
市道と泉町21号（いずみ中央駅入口交差点からいずみ駅中央入口まで）
 - (4) 立場交差点からイトーヨーカドー立場店前まで
県道阿久和鎌倉3024号（立場交差点からイトーヨーカドー立場店前まで）
 - (5) 立場駅北側入口から立場地区センター前まで
市道と泉町65号（立場駅北側入口から立場地区センター前まで）
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
 - (1) いずみ中央地域ケアプラザ前から立場駅北側入口までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
 - (ア) 音響式信号機等の設置の検討
 - (イ) 自転車横断帯の廃止及び横断歩道設置位置の検討
 - イ 実施予定期間
 - (ア) 今後機会を捉えて整備を検討
 - (イ) 平成29年度までを目標に実施
 - (2) 泉区総合庁舎前交差点から泉公会堂まで
 - ア 実施事業内容
標識、標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
今後機会を捉えて整備を検討
 - (3) いずみ中央駅入口交差点からいずみ中央駅入口まで
 - ア 実施事業内容
標識、標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
今後機会を捉えて整備を検討
 - (4) 立場交差点からイトーヨーカドー立場店前まで
 - ア 実施事業内容
標識、標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
今後機会を捉えて整備を検討

- (5) 立場駅北側入口から立場地区センター前まで
 - ア 実施事業内容
 - 標識、標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
 - 今後機会を捉えて整備を検討
- 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項
 - (1) 音響式信号機等の設置
 - 音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。
 - (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保
 - 交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。
 - (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項
 - 違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

いずみ中央駅・立場駅周辺重点整備地区

